

普通救命講習Ⅰの受講案内

平成19年度応急手当の普及啓発として、個人を対象とした普通救命講習Ⅰを下記の通り実施します。
受講希望者は、10日前までに申込みをしてください。また、団体については警防課救急救助係までご連絡ください。

○講習会の種類：普通講習Ⅰのみで、個人又は少人数のグループを対象とします。

○費用：無料

○日程

講習日	講習時間
平成19年5月12日(土)	午後6時から午後9時まで
6月2日(土)	午後1時30分から午後4時30分まで
6月23日(土)	午後6時から午後9時まで
7月7日(土)	午後1時30分から午後4時30分まで
7月21日(土)	午後6時から午後9時まで
8月4日(土)	午後1時30分から午後4時30分まで
8月25日(土)	午後6時から午後9時まで
9月8日(土)	午後6時から午後9時まで
10月13日(土)	午後6時から午後9時まで
11月17日(土)	午後6時から午後9時まで
12月1日(土)	午後1時30分から午後4時30分まで
12月8日(土)	午後6時から午後9時まで
平成20年1月12日(土)	午後6時から午後9時まで
2月2日(土)	午後1時30分から午後4時30分まで
2月9日(土)	午後6時から午後9時まで
3月1日(土)	午後1時30分から午後4時30分まで
3月8日(土)	午後6時から午後9時まで

※講習を受講できるのは、津山圏域消防組合の管内に居住する方、または事業所に勤務する方が対象となります。

※筆記用具を持参してください。

※実技がありますので、動きやすい服装・靴で受講してください。

○申込み先：津山圏域消防組合 消防署
〒708-0822

津山市林田95

☎(0868)31-1253

(受付時間：午前9時から午後5時まで)

○お問い合わせ：津山圏域消防組合
消防本部（警防課）
☎(0868)31-1265

「平成19年度 吉井川水防演習」開催のお知らせ

○とき 6月3日(日) 午前9時～午後0時30分

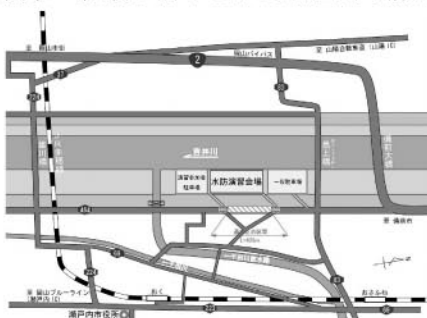
○ところ 瀬戸内市邑久町豆田(吉井川邑上橋下流河川敷) ※パルーンフェスティバル会場付近。

○主催 国土交通省、岡山県、吉井川流域の13市町村

吉井川水防演習では、吉井川流域で洪水や高潮等の災害が発生するという想定のもとに、平成10年10月台風10号等の近年発生した洪水の経験を活かし、地域住民や消防団、警察・消防・自衛隊等の防災担当組織が協力して、水防活動や人命救助訓練等を行います。

会場には、水防に関する資料や車両等の展示、家庭で出来る簡単な水防や応急救護の講習など、誰でも参加できるコーナーもありますので、皆さまぜひご参加ください。

(詳しくは、国土交通省岡山河川事務所HPをご覧ください。
<http://www.okakawa-mlit.go.jp/>)



人権の尊重される社会の実現に向けて

“一人ひとりが、人間らしく生きていく権利を持っています。一人ひとりが、幸福をめざす権利を持っています。”
5月3日の憲法記念日を中心として、5月1日から7日までの一週間は憲法週間です。だれも侵すことのできない永久の権利である「基本的人権」は、多くの人々が長い歴史の中で、たゆみない努力を重ねて確立したかけがえのない権利です。

21世紀は「人権の世紀」と言われており、憲法週間を機会に、「自分の人権が守られているか」「他の人の人権が侵害されていないか」など、身近なことから、みんなで「人権」について考え、一人ひとりがお互いを尊重し合い、同和問題をはじめ女性、子ども、障害者など様々な人権問題の解決に向けて主体的に取り組み、明るく住みよい社会を築きましょう。

★人権侵害の原因となる「身元調査」等を拒否しましょう。

婚姻は両性の合意のみに基づいて行われるべきものであり、また、就職は本人の能力・適性によって採否が決定されるべきものです。様々な差別につながる身元調査や聞き合わせを行わないとともに、これに応じないようにしましょう。

★同和問題の解決を阻害する「えせ同和行為」を排除しましょう。

同和問題を口実に、不当な利益や義務のないことを要求する「えせ同和行為」に対しては、最初から毅然とした対応で臨み、相手に付け入るすきを与えないことが肝要です。高額な図書の購入強要など不当な要求に対しては、きっぱりと断りましょう。

★インターネット上の差別書き込み等を根絶しましょう。

インターネット上の電子掲示板への人権を侵害する内容の書き込みや差別文書等は、新たな差別意識や偏見を生み、人権を踏みにじるもので、決して許されるものではありません。一人ひとりがモラルを守り、インターネットを正しく利用するなど、差別書き込み等の根絶に向けて取り組んでいきましょう。